

## 『連集良材』所収「上日」の記述をめぐって

——「内典」に注目して——

李 増 先

## 序

室町末期成立の『連集良材』は、百十数例の連歌詠作の素材となる故事や典拠を収めている。故事ごとに連歌や和歌の作例が付され、宗硯・宗祇・専順・兼載・宗伊・行助らの句が多く引かれる。

『国書総目録』によれば、現存テキストのほとんどは寛永八年（一六三二）刊のものである。近世の板本出版目録には長期にわたり出版されていたことが記される。『連集良材』が近世に入り、広範囲に需要されていたことが窺える。先行研究は主に島津忠夫氏による解説や、乾安代氏の「覚書」および中本大氏の論考が数えられる<sup>①</sup>。

『連集良材』の所引は、主として漢籍仏典に由来するが、中には特異な説も見られる。本稿が取り上げる「上日」の項目はそれにあたる。本文は次の通り、底本は早稲田大学図書館蔵「寛永八年刊本」による、またこの項目に作例が付されていない。

## 上日

三月上ノ巳日。川ノ上ニ盃ヲ浮テ。詩ヲ作テ遊フ。曲水ノ宴ト云是也内典舎衛國恒河邊ニシテ始レ之ヲ。其後周魏ノ世ニ此事アリト云日本ニモ巳ノ日ノ祓ト云是也始ハ上ノ巳日ヲ用。今ハ三月三日也光源氏須磨ニテ巳ノ日ノ祓ヲセシ事アリ

「上日」とあるのは、則ち「五節句」の一つとして数えられる「上巳

節」のことであり、旧暦三月「上」の「巳」の日のことである。

次いで、「内典舎衛國恒河邊ニシテ始之」とあるが、ここに注目された。「内典」は則ち、仏典であり、それに対し、「外典」は「内典」に属さない書物のことである。「舎衛國」は「舎衛城」ともよばれる、古代インドの地名、釈迦在世の頃、釈尊に祇園精舎を献じた須達という人はこの国の人であった。また「恒河」は「ガンジス川」のことを指す<sup>②</sup>。

更に、本文は「其後周魏ノ世ニ此事アリト云日本ニモ巳ノ日ノ祓ト云是也始ハ上ノ巳日ヲ用」と記され、最後に『源氏物語』須磨の巻が引かれる。

これまでに、「上日」項目に関する先行研究はまだ見られない。本稿は「上日」の記述に注目し、「内典云々」とあるのはどのような経緯で定着したのかについて明らかにすることを目的とする。方法としては、儀礼と文学の二つの面から考察する。まず、儀礼としての「上巳節」について、日本における「上巳節」の受容について先行研究を参考し整理する。次に、文学の面から「上巳節」を考究し、漢文と和文との二つの面から考察を進める。漢文の面では中国渡来の典籍類を始め、日本で編纂された漢詩集等を対象とする。和文の方は、物語・和歌・歌学書を中心とする。

天平勝宝九年（七五七）に施行された『養老律令』「雜令」第四〇条に次のように記される。

凡正月一日。七日。十六日。三月三日。五月五日。七月七日。十一月大嘗日。皆為節日。（傍線部筆者）<sup>④</sup>

「三月三日」が節日であることは明らかである。この日に公宴を開くことが通常であり、遊宴行事が「曲水宴」である。大陸の「上巳節」は本来上の巳の日に行われていた。のちに、奇数の重なる三月三日が好まれ、巳の日を用いなくなった。曲水の宴席では詩歌を詠むのが恒例であるため、現在でも数多くの作品が残される。曲水宴に関する先行研究は歴史的な研究に限らず、多ジャンルにわたって見られる。儀礼の面からは倉林正次氏の『饗宴の研究…文学編』（桜楓社）が最も詳しい。また、古くは尚秉和著『支那歴代風俗事物考』（大雅堂）があり、日本では小中村清矩の『陽春廬雜考』（吉川半七）がある。論文は吉川美春氏の研究が知られる<sup>⑤</sup>。文学の面では鈴木利一氏や森本文子氏等の論考がある。宴席は御溝水・遣り水等を備えた場所で行われるのが通常であり、建築史や造園研究からのアプローチも見られる<sup>⑦</sup>。

曲水宴が中国大陸渡来の儀礼である事は疑う余地もない。その由来を語る際、主に歳時記の類が用いられる。「曲水宴」の起源については諸説がある。主として二種類の説で語られることが多い。梁の宗懔著『荆楚歳時記』に以下のように記される。

續齊諧記、晉武帝問尚書摯虞曰、三日曲水其義何指。答曰、漢章帝時平原徐肇、以三月初生三女、至三日俱亡、一村以為怪、乃相與攜酒、至東流水邊洗滌、去災、遂因流水以泛觴曲水之義、起於此也。帝曰、若如所談、便非嘉事。尚書郎束皙曰、摯虞小生、不足以知此。

臣請說其始。昔周公卜城洛邑、因流水以泛酒、故逸詩云羽觴隨波流。又秦昭王三月上巳、置酒河曲、有金人自東而出、奉水心劍曰、令君制有西夏、及秦霸諸侯、乃因其處、立為曲水、二漢相沿皆為盛事。帝曰、善。賜金五十斤。左遷摯虞為陽城令。（句読点筆者）<sup>⑧</sup>

晋の武帝（司馬炎）が曲水宴の起源を問うたところ、摯虞（字仲治）の言うには、漢の章帝（刘炟）の時、徐肇という人が三月のはじめに、三人の女の子を授かった。三日も経たないうちに三人ともなくなってしまう、それを怪しんでいた村人達が水辺で禊をしたところに由来すると答えた。内容が不吉なため、帝の機嫌を損ねてしまい、左遷された。一方、束皙（字広微）のいうには、昔周公（周公旦）が水辺で宴席を開いたところに由来し、また、秦昭王（嬴稷）が水辺で宴席を儲けたところ、東より「金人」が現れ、「水心劍」という伝説の剣を献じたと言ったところ、帝が大いに喜び、金五〇斤を賜ったと記される。

右二つの逸話は『荆楚歳時記』以外に『玉燭宝典』にも収められる。また、『芸文類聚』や『太平御覧』・『冊府元龜』等多くの類書にも所収される。本文は多少異同があるものの、内容に大差はない。

日本においては、奈良時代以降、三月三日に曲水宴が開かれることが多く見られる。平城天皇の代で一時的に廃止されるが、嵯峨朝では再開され、撰閏期には臣下邸で開催例が見られるようになり、私宴として定着したことが窺える。

曲水宴が導入された当初の日本において、この行事は節日の禊祓儀礼に由来することを意識していなかったと考えられる。後に遣隋・遣唐使、および学僧・渡来氏族等の多方面からもたらされた知識によって整備され、禊祓儀礼として意識されるようになり、以降その起源を訪ねる際は故実書や類書を用いるようになった。その中で、「内典」を引く『連集良材』「上日」部分記述が「天竺」に「曲水宴」の起源を求めるところか

ら、その特異さは再確認できよう。

## 二

日本現存最古の漢詩集『懷風藻』には曲水宴歌が三首収められる。

正五位下大學頭調忌寸老人。一首。

五言。三月三日。應詔。一首。

玄覽動春節。宸駕出離宮。勝境既寂絶。雅趣亦無窮。折花梅苑側。酌醴碧瀾中。神仙非存意。廣濟是攸同。鼓腹太平日。共詠太平風。<sup>⑨</sup>

大學頭從五位下山田史三方。三首。

五言。三月三日曲水宴。一首。

錦巖飛瀑激。春岫暉桃開。不憚流水急。唯恨盞遲來。<sup>⑩</sup>

從五位下大學助背奈王行文。二首。年六十二。

五言。上巳禊飲。應詔。一首。

皇慈被萬國。帝道沾群生。竹葉禊庭滿。桃花曲浦輕。

雲浮天裏麗。樹茂苑中榮。自顧試庸短。何能繼叡情。<sup>⑪</sup>

「應詔」とあるところから、上代曲水宴は公宴であつたことが知られる。

また、漢学者として名の高い菅原道真の私家集である『菅家文章』には

三月三日に侍宴した際の漢詩が残される。中で最も知られるのは「三月

三日、同賦花時天似醉」の詩序であろう。左に記す。

春之暮月、月之三朝。天醉于花、桃李盛也。我君一日之澤、万機之

餘、曲水雖遙、遺塵雖絶、書巴字而知地勢、思魏文以翫風流。蓋志

之所之、謹上小序云尔。<sup>⑫</sup>

道真の応制詩序は『菅家文章』以外に、『本朝文粹』・『和漢朗詠集』にも

収められている。特に言及すべきなのは『和漢朗詠集』である。

藤原公任の撰にかかる『和漢朗詠集』には、漢詩を五八八首・和歌を二一六首収める。後世の文学に多大な影響を及ぼしていることは改めて言うまでもない。「朗詠集」に伴う膨大な注釈書群にも、この道真の詩序に対し、多くの注釈を施している。特に、『朗詠江注』<sup>⑬</sup>内「正安本」の裏書は『荆楚歲時記』の曲水説を継承していることを指摘しておく。また、他の幾つかの注釈書を確認しても、ほとんど同じ説を継承していることがわかる。

『荆楚歲時記』所載説以外に、「蘭亭会」も曲水の話としてよく知られる。晉穆帝の永和九年（三五三）三月三日に、王羲之、謝安らの名士が蘭亭に集い、禊飲した会である。その後、王羲之が宴席で詠まれた詩歌に序文を賦したものが、所謂「蘭亭序」である。この風雅な集いも曲水故事として詩歌詠作の際によく引かれる。旧暦三月は桃花の時節でもあつた、更に日本においては道真の「賦花時天似醉並序」もあり、曲水に桃花のイメージを定着させた。そのため、桃花に因んだ詩歌が詠まれることも多い。作例は『和漢兼作集』や『新撰朗詠集』に見ることができ、また、五山僧の遺作の中でも、桃花に因む作例を数多く見ることができ、つまり、漢文の場合『連集良材』で示す「天竺」に起源を求めると、漢文の原典からも作例からも確認できない。

## 三

和文の方はどうだろうか。「上巳」に言及する仮名文学といえ、まず思い浮かぶのは『宇津保物語』吹上の上である。

種松、三月三日の節供など、かばかり仕うまつれり。あるじの君、

客人三ところの御前に、白銀の折敷、金の台据えて、花文綾に薄物

重ねて、<sup>④</sup>

更に、同じく吹上の上に、

かくて、三月十二日に、初めの巳の日出で来たり。君だち、御祓へしに、渚の院に出でたまひて、(中略)その日の折敷、白銀の折敷二十、打敷、唐の薄物、綾鎌の重ねしたり。<sup>⑤</sup>  
と記される。また、「菊の宴」にも、

かくて、弥生の十余日ばかりに、初めの巳の日出で来れば、大将殿には、上巳の祓へしに難波へ、方々、男君たちも、残り少なくなおはします。<sup>⑥</sup>

と、上巳の記述が見られる。右三カ所いずれも宴の様子が描かれており、宴席は祝賀と音楽で賑わっていたことが知られる。

『源氏物語』須磨の巻に、次のようにある。

弥生の朔日に出で来たる巳の日、「今日なむ、かく思ふことある人は、御禊したまふべき」と、なまさかしき人の聞こゆれば、海づらもゆかしうて出でたまふ。<sup>⑦</sup>

禊が済んだ後、人形を船に乗せ、流される人形を眺め、源氏は「しらざりし大海のはらに流れきてひとかたにやは物は悲しき」の歌を詠む。当日の天気はよく晴れており、海面も穏やかであった。次いで、「八百よろづ神もあはれと思ふらむをさせる罪のそれとなければ」の歌を詠み、すると立ち所に、穏やかな海面が雷と共に風が吹き荒れ、目の前で嵐となった。

源氏の古注釈である『河海抄』は、『世風記』・『續齋諧記』・『文選』・『風俗通』・『韓詩』・『晋書』等を引き、注している。所引書目箇所のない上巳の祓について叙述しており、光源氏の須磨の巻末での所作について解説を加えている。「内典云々」についての言及はない。

#### 四

仮名文字による文学作品のもう一つは、「和歌」である。日本最古の和歌集である『万葉集』に四首の漢詩が収められている、その中の一首、大友家持の「七言晚春三日遊覧一首并序」が詠まれたのは天平十九年(七七七)三月三日であった。詩歌を左に記す。

上巳名辰暮春麗景、桃花昭瞭以分紅柳色含苔而兢緑、于時也携手曠望江河之畔訪酒迴過野客之家、既而也琴樽得性蘭契和光、嗟乎今日所恨德星已少歟、若不扣寂含章何以攄逍遙之趣、忽課短筆聊勒四韻云尔

余春媚日宜怜賞。上巳風光足覽遊。柳陌臨江纒絃服。桃源通海泛仙舟。

雲疊酌桂三清湛。羽爵催人九曲流。縱醉陶心忘彼我。酪酏無処不淹留。(傍線部筆者)<sup>⑧</sup>

上巳に桃花と酒杯を詠んでいることがわかる。一方、天平勝宝二年(七五〇)三月三日の「三日守大伴宿祿家持之館宴歌三首」に、次の一首が収められている。

4153 からひと 漢人毛 いかだうかべて あそぶといふ 筏浮而 けふぞわがせこ 遊云 はなかつらせな 今日曾和我勢故 ⑨ 花縵世奈

若干曲水宴のイメージとかけ離れた歌である。平安末期の成立と見られる藤原範兼の『和歌童蒙抄』<sup>⑩</sup>に、この歌について、

舍衛園の兢伽河ニ三月三日ソノ水ヲ河ノホトリニシテ逍遙スレバ諸罪を滅ストイヘリ。見内典。

と注した後に、次のように続く。

曲水にそひてさかづきをながすといふに、此歌は舟にのりてあそびぬとよめり。

「三月三日ソノ水ヲ河ノホトリニシテ逍遙スレバ諸罪を滅ストイヘリ」と

明確に書かれており、おそらく『連集良材』で示されるような認識はここから撰取していると思われる。

唐代の僧、慧琳（七三七～八二〇）著『一切経音義』に、一切経のうち、経律論疏等に見られる梵語を、漢字漢語の訳または字義を施してある。その巻一に、阿耨達龍王あくとだりゅうおうが住むとされる池について、次のような説明がされている。

阿耨達

奴祿反正梵音云阿那婆達多。唐云無熱惱池。（中略）於池四面出四大

河。（中略）南面者名兢伽河。古名恒河。（傍線部筆者）<sup>21</sup>

阿耨達池の四面から河が流れるが、南から流れる河は「兢伽河」であり、また「古名恒河」と追記されている。つまり、「兢伽河」は「恒河」のことであり、則ち、今のガンジス河のことを指している事がわかる。

『和歌童蒙抄』より少し時代が下り、歌僧顯昭の手による鎌倉前期成立の『袖中抄』第三に、次のような記述がみられる。『万葉集』所収大伴家持四一五三番歌のあとに、顯昭の注が施される。

顯昭云三月三日ハ曲水宴トテサカヅキヲカワミヅニナガスコトコソ  
アレ船ニノリテアソブコトハキコエズト人々オボメクニ其証ドモア  
リ ハナカツラセナトハセヨトイフコ、ロナリ<sup>22</sup>

右に続き、『白氏文集』卷三十の曲水宴詩を引き、『万葉集』家持曲水宴詩を引用する。更に『宋書』所引『荊楚歲時記』の曲水起源説が引かれ、最後に次のように続く。

曲水ニソヒテサカヅキヲナガストイフニ 此哥ハ舟ニノリテアソビ  
ストヨメリ 又云舍衛国ノ兢伽河ニ三月三日其水ヲアミ 河ノホト  
リニシテ逍遙スレバ諸罪ヲ滅ストイヘリ見内典云々 今云事不叶今  
哥歌<sup>23</sup>

家持の四一五三番歌は天平十九年三月三日の作であるため、当然曲水

宴歌だと思われる。だが、それを如何に読んでも曲水宴または上巳のイメージが想起されない。

『新古今和歌集』卷二の一五一番歌は、『万葉集』四一五三番歌を原歌とする。題は「曲水宴をよめる」としており、家持作歌本来の意図はどうかであれ、後世の人々はそれを「曲水宴歌」と認識していた事が明らかである。そして、「新古今集」に伴う注釈書群のいずれも、詠歌の不自然さを指摘していない。

『連集良材』が『和歌童蒙抄』や『袖中抄』によることはこれで明らかになる。しかしながら、『和歌童蒙抄』や『袖中抄』には気になる記述がまだ残される。前述通りに、和漢とも曲水宴を語る際には、「天然」に起源を求めるような傾向は見られず、「三国相伝」の認識は全く見受けられない。

## 五

確かに、「見内典云々」の一文と「舍衛国」や「兢伽河」のキーワードは如何にもその根拠に当たるといえるものがあることを示唆している。一言で「内典」と言っても、多数の経典が現存している。更に「疏」「義」等の注釈書の類を入れると膨大な数の「内典」が存する。幸いに『袖中抄』に関する先行研究は既に橋本不美男氏と後藤祥子氏の著書がある。『袖中抄の校本と研究』（笠間書院）がこの箇所について、玄奘の『大唐西域記』との関係を指摘しており、参照されたい。

『大唐西域記』卷二に、次のようにある。

於是親故知友、奏樂饞會、泛舟鼓棹、濟兢伽河、中流自溺、謂得生天。（傍線部筆者）<sup>24</sup>

遺体を兢伽河（ガンジス川、「兢」と「兢」は同音）に沈め、それを以て、死

者は昇天できると考えられていた。また、巻五には、

宛伽河東岸有摩裕羅城、周二十餘里。(中略)其中有池、編石為岸、引宛伽水為補、五印度人謂之宛伽河門、生福滅罪之所。(傍線部筆者)<sup>25</sup>

ガンジス河東岸の「摩裕羅城」には「宛伽河」の水を引く池があり、その池の水を浴びると、「生福滅罪」の効果があると信じられていた。『連集良材』に近い表現が使われている。しかしながら、右記の二カ所いずれも「三月三日」等「上巳」と直結するような表現は使われていない。

南朝梁天監十五年(五二六)、僧宝唱の撰した五十卷の『経律異相』という書物がある。広く成書当時の民間伝承・説話等を集め、仏法の素晴らしさを説く書物である。この書物が中国本土において、後世の説話伝承に大きな影響を及ぼしたことは既に論じられてきた。<sup>26</sup>日本においては説話研究に用いられる以外、国語学からのアプローチも見られる。また、その受容の多様性からは『経律異相』に焦点を当てた総合的研究もされてきた。その巻第四十一に「羅門兒婦信向見其後報十」のエピソードが所収される。

昔者舍衛城東。有一婆羅門大富。其子娶妻。得事佛家女。奉五戒持六齋。常好布施沙門道士。勸夫修施。夫即開解。白其父母。父母大恚。謂破吾門戶。(中略)夫婦共誓言。假令布施無福自己。又假令有福者。當使天下人皆共見之。時國俗三月三日。舉國人民皆至水上作

樂歌戲。(中略)俄而後有四柱寶殿。有一天人有一玉女共坐其中。(中略)須臾復有二薛荔鬼。身長三丈。黑瘦醜陋飢渴苦痛。(中略)大殿二人是我兒我兒婦。二鬼是婆羅門夫婦。前世愚癡不信正法。今當厄禍可復奈何。(傍線部筆者)<sup>27</sup>

昔、舍衛城の東にバラモンの金持ちの夫婦がいた。その息子が仏教に入信した女を娶り、妻に説得され、佛に帰依した。それからよく布施を行っていた。この事がバラモン夫婦の耳に入り、夫婦が大いに怒った。

『連集良材』所収「上巳」の記述をめぐって

すると、息子夫婦は家出をするまで、布施を怠ったことがない。夫婦ふたりは「もし布施で徳を積むことができるのなら、天下に知らしめるが良い」と誓いを立てた。ここで話題が一転し、時は三月三日に、国中の民が水辺で娯楽しているところに、奇瑞が現れ、昔のバラモン夫婦が鬼と化し、布施で徳を積んでいた息子夫婦は「天人」・「玉女」となり、空を飛んでいったという話である。

右に注目されたいのは、布施で積んだ徳を国中に知らしめたのは「三月三日」という所である。さらに、その日について「挙国人民皆至水上作樂歌戲」と書かれており、三月三日の舍衛城の水辺で、国中の人が水辺に集い、享楽にふけていたという点が重要である。『経律異相』は所謂「偽経」であるが、「内典」であることは間違いない。宝唱がこの節を編む際に、おそらく「上巳節」の作法が混入したと考えられる。

言い換えれば、旧時大陸の風習である「上巳」が盛んに行われていた時に、宝唱が『経律異相』の編纂を始めた。その中で、布施の大切さを説くため、前出箇所にも、「上巳」の風習を取り入れたと思われる。その後、『大唐西域記』が『経律異相』と共に日本に渡り、家持の三月三日の歌の解釈に用いられ、歌学書に継承され、『連集良材』に取り入れられたのだろう。

『連集良材』は名前の通り、「連歌」を巻く際の「良い材」であるため、一種の連歌寄合書の性格も持ち合わせている。項日本文の拠り所がわかったところで、実際にこの寄合を用いて巻かれた連歌の作例はあるのだろうか。他の連歌寄合書を確認すると、『連珠合璧集』に「上巳」について記述したのは以下の二カ所である。

六 時節 三月トアラバ、<sup>28</sup> いやおひともしふ。  
春のくれ 夏近し 三日月 桃の杯 山 在明 さいたづま(若草の名也) 高野山(傍線部筆者)

廿七 神祇 巳の日のはらへトアラバ、  
 人がた 三月 すま源 舟源 山陰 海づら同 ひぢかさ雨同 笠も  
 とりあへず同 又なき風同源  
 しらざりしおほうみのはらへ流きて一かたにやは物はかなしき（傍線部筆者）<sup>29</sup>

「神祇」で示しているのは、すべて『源氏物語』須磨の巻によるもので、寄合語に続き、源氏の歌をあげている。また、「時節」の部では、「桃の杯」が見えるものの『連集良材』で示すような理解は見出されない。

実際の連歌作例も『源氏物語』須磨の巻に因むものがほとんどである。現在確認できたものの中では、次の二例が挙げられる。

『宝徳四年千句』の第二「何道」では、  
 うけよ神 けふは巳の日の 夕はらへ 宗御  
 なをこりすまに 物おもふはる 専順

「巳の日のはらへ」に「なをこりすまに」と詠んだ。また、『美濃千句』第一「何舟」には、

神なるの野辺 庵はおそろし 宗祇  
 袖はいつ ひち笠雨の すまの郷 専順

宗祇句の「神」に対し、専順が「ひち笠雨」と「すまの郷」を以て付けた。実際に確認できた作例の内「上巳」の寄合を以て巻かれた作例は、すべて「源氏寄合」を踏まえたことがわかる。つまり、「上日」の「三国相伝」説は実際に用いられていないと考えられる。連歌から派生した俳諧でも「寄合」が重んじられる。『連集良材』の名前を想起させる安政五年（一八五八）序の『俳林良材集』<sup>30</sup>「春の部」には、「上巳」「巳の日の祓」「須磨の御祓」「曲水宴」の四つの項目が立てられ、『連集良材』の一項目を細かく分け、記述された。その中で最も注目すべきなのは『連集良材』が『袖中抄』より継承した「上日」の「三国相伝」説が削られたことで

ある。つまり、「上巳」という寄合が連歌から俳諧にバトンタッチの際に整理され、「不適切」な寄合が削ぎ落とされた事を推測できる。

## 結

以上では、『連集良材』の「上日」の項目について、述べてきた。連歌は和歌の延長線上にあることは間違いなからう。和歌の作法等は連歌に継承され、更に式目や寄合等の縛りが加えられた。室町末期の成立と考えられる『連集良材』は、どのような書物が参考され、編まれたかは明らかではないが、単に「上日」の項目で言えば、その構成は歌学書と『源氏物語』から構成される。前半は「偽経」の仏典と通説の「類書」を組み合わせたものであり、後半は『源氏物語』に対するオーソドックスな理解である。

また、作例から見ても、前半の記述に沿うような作例は確認できない。一方、後半の源氏寄合に因んだ作例は数多く存する。中世末期に連歌から俳諧へ転換期を迎え、このような一般の認識と一線を画すような理解はその際に削ぎ落とされたと言えよう。このような例が「上日」以外にどれほど見られるかは、考察の及ばないところがあり、この一例を以て『連集良材』の成書姿勢を考えるには危ういところがある。今後その考察を続けたいと思う。

## 注

- ① 日本古典文学大辞典編集委員会編『日本古典文学大辞典』岩波書店一九八三年 pp.228  
 乾安代 「連集良材」おぼえがき』『室町芸文論攷』一九九一年 pp.432  
 乾安代 「連集良材」おぼえがき(二)』『園田語文』一九九一年 pp.41  
 島津忠夫先生古稀記念論集刊行会編『日本文学史論・島津忠夫先生古稀

- 記念論集』世界思想社 一九九七年 pp.240
- ② 早稲田大学図書館 古典籍総合データベース 二〇一二年一月一〇日アクセス
- ③ 諸橋轍次著 『大漢和辞典』大修館書店 一九九〇年
- ④ 黒板勝美編 『新訂増補国史大系 律令義解』吉川弘文館 二〇〇〇年 pp.341
- ⑤ 吉川美春 「三月上旬の祓(ハヒ)」『神道史研究』五一巻 三・四号 二〇〇三年 pp.147
- ⑥ 鈴木利一 「国守大伴家持の上巳宴歌」『国文学論叢』竜谷大学国文学会出版部 一九八八年 pp.13  
並木宏衛編 『万葉集の民俗学』桜楓社 一九九三年 pp.8
- ⑦ 本中真 「古代曲水宴遺構の流連について」『造園雑誌』社団法人日本造園学会 一九八〇年 pp.25  
中根金作 「曲水考」『造園雑誌』社団法人日本造園学会 一九八六年 pp.246
- 吉田恵一 「日本古代庭園遺跡と曲水宴」『国学院雑誌』国学院大学出版部 一九九九年 pp.110
- ⑧ 『景印文淵閣四庫全書・第586冊』臺灣商務印書館 一九八三年 pp.21
- ⑨ 小島憲之校註 『日本古典文学大系 六九』岩波書店 一九六四年 pp.98
- ⑩ 注⑥前掲書 pp.120
- ⑪ 注⑥前掲書 pp.125
- ⑫ 川口久雄校註 『日本古典文学大系 七二』岩波書店 一九八五年 pp.375
- ⑬ 伊藤正義・黒田彰編著 『和漢朗詠集古注集成一』大学堂書店 一九八九年 pp.19
- ⑭ 中野幸一編 『新編日本古典文学全集 一四』小学館 二〇〇四年 pp.391
- ⑮ 注⑮前掲書 pp.403
- ⑯ 中野幸一編 『新編日本古典文学全集 一五』小学館 二〇〇四年 pp.74
- ⑰ 阿部秋生ほか編 『新編日本古典文学全集 二一』小学館 二〇〇六年 pp.217
- ⑱ 小島憲之ほか校註 『新編日本古典文学全集 九』小学館 一九九六年 pp.185
- ⑲ 注⑱前掲書 pp.299
- ⑳ 久曾神昇編 『日本歌学大系別巻一』風間書房 一九五九年 pp.184
- ㉑ 『大正新脩大藏経 五四』大正新脩大藏経刊行会 一九七七年 pp.323
- ㉒ 橋本不美男・後藤祥子著 『袖中抄の校本と研究』笠間書院 一九八五年 pp.66
- ㉓ 注⑲前掲書 pp.69
- ㉔ 『大正新脩大藏経 五一』大正新脩大藏経刊行会 一九六〇年 pp.877
- ㉕ 注⑲前掲書 pp.892
- ㉖ 劉守華 「佛典譬喻経與中国民間故事」『中国民間文芸学年鑑』華中師範大学 二〇一〇年 pp.91
- 蔣述卓 「『経律異相』对梁陳隋唐小説の影響」『中国比較文学』一九九六年 pp.71
- 劉守華 「從『経律異相』看佛経故事对中国民間故事的浸透」『佛学研究』華中師範大学 一九九八年 pp.188
- ⑳ 『大正新脩大藏経 五三』大正新脩大藏経刊行会 一九六〇年 pp.217
- ㉘ 木藤才蔵校註 『中世の文学・連歌論集』三弥井書店 一九七二年 pp.42
- ㉙ 注⑲前掲書 pp.149
- ㉚ 高橋喜一ほか編 『古典文庫 四二二』古典文庫 一九八一年 pp.29
- ㉛ 鶴崎裕雄編 『古典文庫 四二二』古典文庫 一九八二年 pp.13
- ㉜ 立命館大学 アート・リサーチセンター所蔵「桜井文庫」資料番号 03-0144

(本学大学院博士後期課程)